

高根沢町新庁舎整備検討委員会 議事録

会議名	第11回 高根沢町新庁舎整備検討委員会
日時	令和5（2023）年11月8日（水）13：30～14：05
場所	高根沢町図書館中央館2階 アートホール
出席者	<p>【委員】 佐藤栄治、小林修、牧恒男、笹崎明久、山本容子、山崎康之 檜山武郎、見目智史、寺内明日美、小林信江、横田孝夫 栗橋幸子、五月女昌寛、櫻井典子、軽部守人、二宮絵美 （※欠席：佐藤永倫、稲葉和彦、加藤正秋）</p> <p>【事務局】 石嶋課長、國友課長補佐、大貫係長、松山主事</p> <p>【オブザーバー】 ※梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体 飯塚進太郎、石野順</p>
傍聴人数	0人（非公開のため）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）新庁舎建設予定地に係る中間答申案について 事務局より資料1に基づいて説明を行った。 委員長：委員会として案のとおりの内容で中間答申をすることとしてよいか。 委員全員：異議なし。</p> <p>（2）新庁舎に係る整備手法等について 事務局より資料2に基づいて説明を行った。 <質疑等> 委員：基本計画では概算事業費についても記載することになると 思うが、設計業務が完了する頃に再度事業費を算定すると 概算事業費より高額になる可能性も考えられる。 概算事業費を出した後、事業ごとに都度算定を行うタイミ ングはあるのか？ 事務局：概算事業費は基本計画に記載予定である。事業を詳細に 進めていく上で概算事業費を上回らないように精査して いく。 その上でできる限り事業費の縮減に努めていく。 委員長：基本計画へ記載する概算事業費は、基本計画時点で想定し ている諸室の面積で算出することとなる。施工時の事業費 を抑えるような計画とするか、施工後の維持管理費縮減の</p>

ための機能を付加する計画にするかによって概算事業費は変化することになる。

設計業務を進めていくことで、階層や諸室の数、導入機能を含めた建物の内容が決定することになり、より詳細に事業費を計算していくこととなる。

委員：今時点で新庁舎建設に係る事業費の見込み額は出しているのか。それとも、今検討している新庁舎の想定面積等を基にしてこれから予算化をしていくのか？

事務局：事務局案として提示している整備手法の“従来手法”については、設計業務と施工業務とを分離して発注を行うこととなる。

各業務の予算は各発注段階において必要な予算を確保していく流れである。

委員長：事務局案としては従来手法を採用したいとの事である。今後は従来方式による整備手法にて協議、検討を進めることとしてよいか。

委員全員：異議なし。

3 その他

(1) 議事(1)にて決定した中間答申について

事務局：中間答申の内容が決定されたが、答申書の提出方法及び提出日については委員長に一任し、事務局と協議の上決定することとしてよいか。

委員全員：異議なし。

(2) 次回開催日程について

次回の検討委員会は日程が決定次第、委員へ通知する旨を伝えた。

4 閉会